

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年8月5日(2010.8.5)

【公開番号】特開2009-5186(P2009-5186A)

【公開日】平成21年1月8日(2009.1.8)

【年通号数】公開・登録公報2009-001

【出願番号】特願2007-165476(P2007-165476)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

G 03 G 21/00 (2006.01)

B 41 J 29/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 C

G 03 G 21/00 3 8 6

B 41 J 29/00 T

H 04 N 1/00 D

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月22日(2010.6.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

装置から伸びた支持部上に配置され、当該支持部を中心として回動自在に構成され、画像形成に係わる表示及び指示の入力を行うための操作パネルと、

前記操作パネルの回動位置を検出する回動位置検出手段と、

前記操作パネルの回動位置に対応させて前記操作パネルに表示すべき画面を予め設定するための画面設定手段と、

前記回動位置検出手段により検出された回動位置に応じて、前記画面設定手段により設定された画面を前記操作パネルに表示させる制御手段とを備えることを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記回動位置検出手段は、前記操作パネルの複数の回動位置を検出し、前記画面設定手段は、当該複数の回動位置における前記操作パネルに表示させる画面をそれぞれ設定し、

前記制御手段は、前記回動位置検出手段により前記複数の回動位置のいずれかが検出された場合は、前記操作パネルに表示されている画面を前記画面設定手段により設定された画面に切り替えることを特徴とする請求項1記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記制御手段は、前記操作パネルが前記複数の回動位置のいずれかに回動されたことを前記回動位置検出手段により検出した場合、前記操作パネルが回動される以前に前記操作パネルに表示されていた画面における入力をクリアした後、前記操作パネルに表示されている画面を前記画面設定手段により設定された画面に切り替えることを特徴とする請求項2記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記制御手段は、前記操作パネルが前記複数の回動位置のいずれかに位置することが前記回動位置検出手段により検出できなかった場合、前記操作パネルの表示を消灯すること

を特徴とする請求項2記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記制御手段は、前記操作パネルが前記複数の回動位置のいずれかに位置することが前記回動位置検出手段により検出できなかった場合、前記操作パネルでの入力を禁止することを特徴とする請求項2記載の画像形成装置。

【請求項6】

前記画面設定手段は、前記操作パネルに表示させる画面を、複数の画面の中から選択して設定することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【請求項7】

装置から伸びた支持部上に配置され、当該支持部を中心として回動自在に構成され、画像形成に係わる表示及び指示の入力を行うための操作パネルと、前記操作パネルの回動位置を検出手段とを備える画像形成装置の制御方法であって、

前記操作パネルの回動位置に対応させて前記操作パネルに表示すべき画面を予め設定するための画面設定工程と、

前記回動位置検出手段が前記操作パネルの回動位置を検出する検出工程と、
前記検出工程にて検出された回動位置に応じて、前記画面設定工程で設定された画面を前記操作パネルに表示させる表示工程とを備えることを特徴とする画像形成装置の制御方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

そこで、本発明は、上記問題に鑑みて成されたものであり、画像形成装置の設置性（設置環境の自由度）及び操作性を向上させることができる画像形成装置及びその制御方法を提供することを目的とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するために、請求項1記載の画像形成装置は、装置から伸びた支持部上に配置され、当該支持部を中心として回動自在に構成され、画像形成に係わる表示及び指示の入力を行うための操作パネルと、前記操作パネルの回動位置を検出手段と、前記操作パネルの回動位置に対応させて前記操作パネルに表示すべき画面を予め設定するための画面設定手段と、前記回動位置検出手段により検出された回動位置に応じて、前記画面設定手段により設定された画面を前記操作パネルに表示させる制御手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成するために、請求項7記載の画像形成装置の制御方法は、装置から伸びた支持部上に配置され、当該支持部を中心として回動自在に構成され、画像形成に係わる表示及び指示の入力を行うための操作パネルと、前記操作パネルの回動位置を検出手段とを備える画像形成装置の制御方法であって、前記操作パネルの回動位置

に対応させて前記操作パネルに表示すべき画面を予め設定するための画面設定工程と、前記回動位置検出手段が前記操作パネルの回動位置を検出する検出工程と、前記検出工程にて検出された回動位置に応じて、前記画面設定工程で設定された画面を前記操作パネルに表示させる表示工程とを備えることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明によれば、例えば、装置の正面側又は背面側の各操作者がそれぞれ意図する操作を行うことが可能となり、画像形成装置の設置性（設置環境の自由度）及び操作性を向上させることができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0076

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0076】

上述した初期画面の設定操作により、初期画面設定画面701f上の表示部分713が正面位置の初期画面として設定され、また、初期画面設定画面701i上の表示部分713が背面位置の初期画面として設定される。